

浜岡原発

「とめます本訴の会」通信 NO 35

2011年5月9日

地震はとめられない、原発はとめられる
浜岡原発本訴訴訟団

09年 1・2号機廃炉に続き

11年 5月6日

遂に浜岡全機の停止要請 **廃炉**

次は、全機の**廃炉**をめざす

そのためには エネルギー政策の
抜本的な転換を

5月6日、菅首相は突然、中部電力に対し浜岡原発の全機停止を要請した。私たちにとっては突然でも何でもなく当然のことと受け止めているが、しかしこのことを素直に喜びたいし、これまでの菅政権の諸々の政策や動きからすれば「英断」といって良い。

この中部電力への要請は、津波対策としての防潮堤建設までの期限付きであり、廃炉をめざしたものではない。現時点においてはこれが菅政権の限界かもしれない。

東海地震は、東南海地震・南海地震と連動して起こるのではないかと推定もされている。とすれば、東北地方太平洋沖地震のM 9.0 を上回る地震が、しかも直下型の巨大地震が起こる可能性も否定できない。これまで中部電力は、東海地震の大きさをM 8.4(1854年の安政東海地震)を、最大限見積もっても連動型を想定しM 8.7 に対しての地震対策を施し、「大丈夫」と説明してきた。だが、M 9.0 の地震が発生した以上、地震対策を根本的に見直さなければならないはずだ。

09年の中規模の駿河湾地震(M 6.4)で、5号機が決定的なダメージを受け、浜岡の地盤が軟弱であることが露呈した。本来このことにおいても5号機は運転してはならないはずだ。しかし、5月8日現在堂々と稼働を続けている。私たちは、5号機の再稼働について、県や中部電力に申し入れもし、保安院へもいった。この結果、5号機再稼働はOK、4号機で計画中のフルサーマルは延期、と全く筋の通らない結論をなれ合いで出し、強引に5号機を運転し続けている。東北での震災約1ヵ月前のことだ。

このような中部電力の地震対策の経過の中で、存在する浜岡原発がただ単なる「津波対策」だけで安全となるわけがない。ましてや福島第1原発の本当の事故原因が判明していない今対策など立てられることなど不可能だ。中部電力は、津波対策だけで逃げ切ろうとしているが、浜岡原発の立地自体に問題がある。浜岡は廃炉しかないのである。もちろん廃炉となつてもまだ先がある。世代を超えての管理が必要だ。

菅首相の要請を受けて、中部電力は5月7日臨時取締役会を開いた。法的に根拠を持った要請ではないにしても、国からの要請だから浜岡を即座に止めるとの結論を出すと思ったら、さすが中電、転んでもただ起きないの精神で、いろいろ理由を付けて結論を先に延ばし、消費者にしつかり原発の必要性を植え付けながらの「停止」を目論んでいるとしか思えない。

残念なのは、福島原発での大事故でとんでもない被害が発生してから、始めて原発に対する国民的世論がわき上がってきたことである。国や、電力会社そして推進派の御用学者それを後押しするメディアに騙されたではすまされないものがそこにはある。あの太平洋戦争の時もそうだった。

(鈴木)

漂流中の裁判は今後どうなる？

【東日本地震発生前までは】

中部電力が「地下調査を行わなければ、中電側の主張や意見書提出はできない」として、裁判を漂流させて一年近くになります。

この間、進行協議は行われていて、こちら側としては数々の提案をしてきました。例えば、“現時点（昨年末）でも浜岡原発が安全であるとするならば、その主張を書面にしてほしい”ということ。これに対しては「地下調査が完了しなければできない」の一点張り。⇒《ならば完了するまで原発を止めておけって言いたい！》また、

“明日にでも起こりうる東海地震に備えて、仮処分のほうだけでも先に結審をしてほしい”ことに対しては裁判所も「地下調査終了後に判断することに決めている」の一点張りでした。

この地下調査について中部電力側は「地下調査の進捗状況と報告は連休明けくらいにはできる、しかし分析が終わり國に報告するまでには年末くらいになる」としています。

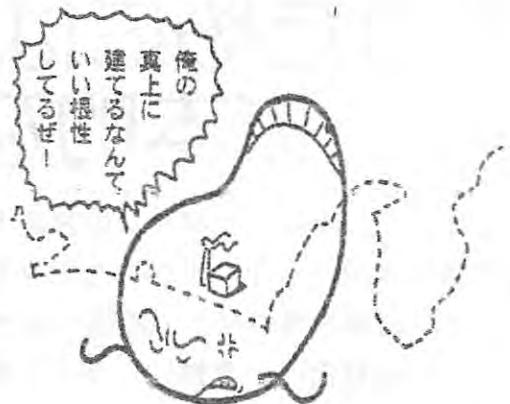
【主任裁判官の交代】

4月から裁判官の構成がかわり、岡久裁判長のほかに杉原主任裁判官、梶裁判官となりました。これに伴いこちら側は“裁判官が交代したので「弁論更新」を行ってほしい”という内容の意見書を提出していました。

これに対しては、裁判所としても津波の問題だけでなく地震についても説明を受けたいとし、次の進行協議期日（5月26日）までに合議しておくこととしました。

【福島第一原発震災後】

世界的にも“未曾有の原発震災”となってしまった福島第一原発の惨状は、日本国内のみな



らず世界の人々にショックを与え、今もなお事故中であることに暗澹たる思いに陥っています。

こちら側がこれまで裁判の中で主張してきたとおりのことが現実に起こってしまったことには、「もっと早く浜岡を止めさせておけば、他サイトにも影響を与える、もしかしたら福島も災害を免れたかもしれない」と悔やんでも悔やみきれない思いです。

海江田経産相が5日浜岡原発を視察した翌日、突然菅首相は浜岡原発のすべてを停止するよう中部電力に要請しました。しかし、停機したからといって危機が去ったわけではありません。裁判での要求は、「東海地震が過ぎ去るまで浜岡原発を止めておく」ことですが、福島の惨状を見る時、浜岡原発は廃炉しかありません。そしてその後の管理も重要になってきます。

(文責：塙本)

弁護士 只野 靖浜岡原発運転差止裁判弁護団 2011.4.7

福島 「原発震災」 は予言されていた その1

地震から約1ヶ月が経過しようとしているが、福島 「原発震災」 が収束しない。原発のすさまじい崩壊熱は、未だに不安定要因だ。注水しなければ燃料が加熱してしまう。しかし、注水をすればするほど、放射能を含んだ水がそれだけ多く土壤や海を汚染する。これはまさに、現代のシジフォスの神話である。3号機ではプルサーマルを行っていたことが災いし、とうとうプルトニウムまで放出されてしまった。

テレビでは、コメンテーターが「この危機を乗り越えることができたら、日本の技術やリスク管理のすばらしさを、世界に知らしめるだろう。」と連呼している。

あえて言おう。バカめ。

現在、福島原発で行われていることは、科学技術やリスク管理の水準の高さとは全く無縁の、強烈な被曝を伴う奴隸労働だ。コンクリートからの水漏れをふさぐ方法は、昔ながらの土木工事だ。これが、私たちが到達した「科学技術」の限界なのだ。

この後に及んで、まだ原発を擁護するのであれば、まずは、福島第一での被曝作業に従事してから、言ってもらいたい。

「原発にとって大地震が恐ろしいのは、強烈な地震動により個別的な損傷もさることながら、平常時の事故と違って、無数の故障の可能性のいくつもが同時多発することだろう。特に、ある事故とそのバックアップ機能の事故の同時発生、たとえば外部電源が止まり、ディーゼル発電機が動かず、バッテリーも機能しないというような事態がおこりかねない。」「(核暴走を) そこは切り抜けても、冷却水が失われる多くの可能性があり(事故の実績が多い) 炉心溶融が生ずる恐れは強い。そうなると、さらに水蒸気爆発や水素爆発がおこって格納容器や原子炉建屋が破壊される」

これは、すでに、多くのメディアが報じている、石橋克彦・神戸大学名誉教授「原発震災——破滅を避けるために」(科学 1997年10月号)の一説である。石橋教授は、今日の破局的事態を、正確に予言していた。岩波書店は、この論文を含む原発関係の論考を無料公開しているので、是非一読していただきたい。

私たちは、石橋教授の指摘を受けて、中部電力の浜岡原発が想定東海地震に耐えられず、大事故を起こす危険性があると訴えて、2002年に、静岡地裁に運転差止の裁判を提起した。石橋教授は、裁判での証言まで引き受けさせていただいた。

しかし、2007年10月、静岡地裁判決は、以下のように述べて、原告側敗訴の判決をした。

「(地震について) 確かに、我々が知り得る歴史上の事象は限られており、安政東海地震又は宝永東海地震の歴史上の南海トラフ沿いのプレート境界型地震の中で最大の地震でない可能性を全く否定することはまではできない」「しかし、このような抽象的な可能性の域を出ない巨大地震を国の施策上むやみに考慮することは避けなければならない」(判決 114 頁)

「(地震時には安全システムも同時に故障するという原告の主張について) しかしながら、全体として本件原子炉施設の安全性が確保されるのであれば、安全評価審査指針が定めるように、安全設計審査指針に基づいて別途設計上の考慮がされることを前提に、内部事象としての異常事態について単一故障の仮定による安全評価をするという方法をとることも、それ自体として不合理ではない。そして、原子炉施設においては、安全評価審査指針に基づく安全評価とは別に耐震設計審査指針等の基準を満たすことが要請され、その基準を満たしていれば安全上重要な施設が同時に複数故障するということはおよそ考えられないであるから、安全評価の過程においてまで地震発生を共通原因とした故障の仮定をする必要は認められず、内部事象としての異常事態について単一故障の仮定をすれば十分であると認められる。したがって、原告らが主張するようなシェラウドの分離、複数の再循環配管破断の同時発生、複数の主蒸気管の同時破断、停電時非常用ディーゼル発電機の 2 台同時起動失敗等の複数同時故障を想定する必要はない。」(原判決 106 頁)

また、あえて言おう。バカめ。

この判決をした、宮岡章、男澤聰子、戸室壮太郎の各裁判官は、裁判官を今すぐ辞めて、福島第一での被曝作業に従事してもらいたい。

石橋教授が指摘していたことは、残念ながら、福島原発において、現実のものとなってしまったが、地震国日本では安全な場所はない。何時どこの原発でも、福島原発と同じ事故を起こす可能性がある。

とりわけ、浜岡原発は、想定東海地震の震源断層の直上に位置しており、震源深さは約 1.5 キロと非常に浅く、世界一危険な原発である。また、その構造も、福島原発と同じで、福島原発の事故を踏まえた対策は、未だ取られていない。

「地震は止められない。でも、原発は止められる。止めなければならない。」

弁護士 只野 靖浜岡原発運転差止裁判弁護団 2011.4.14

福島 「原発震災」 は予言されていた その2

福島 「原発震災」 は予言されていた—その 2 として、原発のメルトダウンの物語を報告しよう。以下は、2003 年 10 月 22 日に静岡地裁に裁判資料として正式に提出された、原告側の準備書面 (1) (241 頁) からの引用である。この物語を書いたのは、裁判の原告の 1 人である、静岡県藤枝市在住の塚本千代子氏である。

「想定される事故例 《ケース 1》 2004 年 X デー 曇り・南西の風・風速 4 m / s
(中略)

そのころ、浜岡町佐倉にある中部電力浜岡原子力発電所の 2 号機と 3 号機制御室では、大変なことが起こっていた。

午後 3 時 20 分、警戒宣言が発令され、発電所内で緊急会議、名古屋本社との連絡をとりながら原子炉の運転停止を決めた。1 号機は、事故以来停止している。2 号機は運転を再開したばかりである。

午後 4 時 30 分、2 号機 (出力 84 万 kW)、3 号機 (出力 110 万 kW)・4 号機 (出力 113.7 万 kW) を手動停止。いずれも制御棒挿入、冷却系も異常なし。制御室の技術員は、安堵した、“地震がきてもこの建屋にいれば大丈夫だ。”

午後 5 時 20 分、地震発生、ビリビリという振動のあとドーンという衝撃音とともに技術員は足元

をすぐわれ転倒した。ようやく床にしがみつくかのような態勢で揺れに耐える、制御室のデスクや壁面の計器やボタンがびっしり並んだパネルが不協和音を発しながら細かい揺れを続けた。機密性の高いその空間は鈍く不気味な振動と音が響きつづけた。その2分後、制御室のパネルのあちこちで異常を知らせるランプと警報ブザーがなり始めた。技術員たちは一斉にパネルに近寄った、電源異常のランプは数箇所で点灯している、冷却系の配管にもトラブルがあつたらしい、ECCS（緊急炉心冷却装置）が働かない。技術員の背筋に悪寒が走った。炉内温度を示す針は急上昇をはじめた。さらに数分後、制御室が停電となり、すべてのランプが消え、静寂となった。なす術はなかった、技術員の断末魔のような叫び声が制御室を震わせた。

炉内の水はなくなり、十数秒で燃料棒が熔け始める、メルトダウンがはじまる。

（この部分は原発事故の話である。以下は原発震災の話である）

地震発生から1時間が過ぎようとしている。その間、広場では震度6ほどの余震にみまわれながら、なんとか持ちこたえていた。自治会の人達が、広場の隅に横倒しになったプレハブの倉庫の戸をなんとかこじ開け、非常食や飲料水を持ち出し人々に配りはじめた。皆、食欲はない、しかし、“何かしなければ”という思いにかられ、とりあえずカンパンを口にいれ、紙コップの水を飲んだ。水は全身にしみわたるようだった。東京からの3人も、自分たちの不運をのろいながらも擦り傷程度で切り抜けたことにありがたさを感じた。その時、なにげなく南の空を見た母親が、「んっ？」と声をあげた。その視線を追った父親は、どんよりとした日だったので、しかも陽は落ちているのに、薄いオレンジ色がかつたきれいな白い雲を見た。不安が襲った、隣で水を飲んでいる地元の人に「向こうには何があるんですか？」と聞いた。その人もすぐには分からず数秒考えた、が、次の瞬間、飛び上がった。「おい！みんな！浜岡原発がけむりを上げているぞ！」

騒然となった。2人はそこに原子力発電所があることも知らなかった。しかし2人とも原発の事故がどのようなものであるか、いつか本でよんだことをさかのぼって考えた。

“こうしてはいられない”、午後7時をすぎていた。東京からの地震のニュースをラジオで聴いていた1人が指示した。

「原発でメルトダウンを起こしたらしい、放射能がくるぞ！逃げろ！」

それほど強くないが、風は南西からふいていた。

「西へ向かって逃げるんだ。島田や静岡へ行ったら、放射能と一緒に歩くようなものだ。掛川から浜松に向かって行ったほうがいい！」

「ビニールをかぶって、ぬれタオルでマスクにして！」

いろいろな怒鳴り声が錯綜する中、3人の横を歩きはじめた、5歳くらいの男の子を連れた母親が持っていた袋の中からなにかを取り出し、子どもの口に押し込んだ。“なんだろう？”と思った母親の目が合ったとき、その母親はまた錠剤を取り出し、「これ、お嬢ちゃんに飲ませなさい」と、正露丸のような茶色の粒を2つくれた。放射能を浴びる前に飲むと効力があるという“ヨウ素剤”らしい。子供を甲状腺ガンから救うとされている。苦いらしく子供はしかめっ面をしたがなんとか飲ませた。2人はヨウ素剤など、あることも知らなかつたし、まして何に効くのかも知らないことに、これから先への不安を増幅させた。

午後7時すぎ、メルトダウンを始めた原子炉は爆発を起こしていた。膨大な量の放射性物質が放出された、その量はチェルノブイリ原発事故を上回っている。原発のオフサイトセンターでは、周辺で毎時1シーベルト以上の放射線量を確認した。年間許容量の1000倍以上である。原発にはやは近づけない。大停電と電話線の切断により、状況が中央にも把握できない。おそらく、3～4時間後には、放射能雲は静岡から伊豆半島に達し、翌早朝には皇居や国会議事堂に放射能が降りるであろう。近畿地方

から北陸・東海はもちろん、北関東までの広い範囲が放射能で汚染されることになる。

カバンに入っていたレジャーシートをかぶり、人の波にのって歩いた。幸いに周りは田畠が多く、余震で建物の下敷きになるようなこともなさそうだ。しかし、木造住宅の多くは崩れたり、傾いていたりしている、さらに道路が陥没していたり、自動車が横転していたりと地震の爪あとはすさまじいものだ。広報車やパトカーも見かけない。

「本当に放射能が来てるのかしら？」 何も目には見えないし、匂いも感じない。

2時間ほど歩いたころ、雨が降り出した。町並みにさしかかり、倒壊した家が道路をふさぐ、「掛川駅1km」の標識がその下に見えた。

「雨にぬれるなー！」

放射能を含んだ雨が容赦なく降りかかる。あたりに散らばっているトタンや木の板を頭にのせて歩く人、疲れ果てて瓦礫を屋根にして座り込む人、放置された自動車の中に避難する人、人はみな徒労感を感じていた。

さきほどまで父親に抱かれてむずかっていた女の子が静かになった。ぐったりしている。

母親が必死で呼び掛ける、ときどき薄目をあけるが、すぐに力がなくなる。

「病院！ 病院はどこ？」「放射能のせい？」

2人はめまいを覚えながら、病院を探して歩きつづけた。どこをどう歩いたのかもわからない。

なんとかたたずまいを残しているビルをめざして歩いた。あたりは真っ暗闇である。やっと、総合病院らしい建物を見つけた、近づくと人々でごったがえしている。なんとか中へ入る、倒れている人、けがをしてうずくまる人、泣き叫ぶ人…

そこは地獄であった。医者や看護婦の姿は見えない、医薬品はすでに使い果たしている、これでは外からの救援もないであろう。少なくとも数日間は、この汚染された地に放置されるであろう。

母親は愛するわが子を抱きしめた、とめどなく涙があふれる。

この物語は、地震の予知に成功し原子炉を手動停止させたものの、地震によって冷却系の配管が破断して、崩壊熱によってメルトダウンを起こすという想定をしている。

福島原発では、地震前に停止させることはできなかつたが、幸いに自動的に制御棒が挿入され核反応は停止できた。そして、この物語の後半にある炉心の大規模爆発は、現在のところ、起きていない。不幸中の幸いというべきだろう。それでも、大量の放射能が漏洩され、現在も不安定なままであることは、すでに前回述べたとおりである。

しかし、福島原発よりも遙かに厳しい地震（震源は原発敷地直下深さ約15キロ）が予想される浜岡原発で、核反応の停止に失敗しないか、停止できても炉心の大規模爆発が起こらないか、保証するものは何もない。

原告側のこの物語の提示に対して、2003年当時の中部電力の返答は、以下の1行だけだった。

「根拠のない架空の物語にすぎず、認否の要をみない」

（中部電力平成15年12月15日付準備書面（1）97頁）

ようするに、中部電力は、あり得ないこととして、原告の主張を無視したのである。

中部電力の代表取締役三田敏雄会長、同水野明久社長（ほかにも取締役は多数いる）に言いたい。福島原発震災を眼前にして、なにゆえ自分たちの浜岡原発は安全だと言うのか。あまりにも傲慢ではないか。中部電力管内では、原発を止めても、電気は有り余っているではないか。なぜ、国民を欺き、原発の運転を続けるのか。

中部電力の代理人である奥村=（米に右側は女）軌、谷健太郎、山内喜明各弁護士（ほかにも代理人弁護士は多数いる）に言いたい。あなた方が真に中部電力の利益を考えるのであれば、取締役経営者に対して、浜岡原発の運転停止を進言するべきではないのか。それが弁護士の仕事ではないのか。

裏口からこそこそと海江田さん 市民がそんなに恐ろしいの？

5月5日午前十時に、海江田万里経済産業大臣が浜岡原子力発電所を視察して東海地震対策を点検するとの情報を受け、浜ネットは原発地元の御前崎、牧之原、菊川等各市の市民と協力して、浜岡原発の正門前に結集して大臣一行を待ち受け「浜岡原発全機をすぐ止めてほしい」との要請書を渡そうとしました。

待てど暮らせど黒塗りの車は到着せず、正門を封鎖して構える中部電力の職員や、SPらしき黒い背広にバッジの男たちに問い合わせても答えはなく、時間は過ぎ行くばかり。そこへ地元新聞の記者から、大臣一行は普段は使わない裏道、裏門から入所し視察を終わり、記者会見をやっているとの情報が飛び込んできました。開いた口がふさがらないとはこのことで、国の原発行政総

責任者的大臣が、わずかの市民を避けてこそと裏口から視察とは、腹立ちよりは情けなくなりました。

また、マスコミも全社、全記者が中部電力の指示に従ってか、裏口入所の取材で、正門から入所の車は1台も見ませんでした。中部電力の取材よりは地元住民からの取材をと、福島第1原発大惨事以来浜岡へ駆け付けてきたドイツ、イギリス、フランス、韓国、イスラエル、スペイン等々数十社の外国メディアに比べて何と根性の違うことかと嘆き節の一つもだしたくなります。

待ちぼうけを食らった浜ネット行動隊一行はめげることなく、地元中の地元、佐倉地区、地頭方地区の街頭宣伝を行い、住民の激励、共感を受けつつ「浜岡原発は地震の前にすぐ止めよ」の声を高く上げました。



5月5日 私たちは浜岡原発前で海江田さんを待っていた

要請書（要約）

内閣総理大臣 管直人様

経済産業大臣 海江田万里様

浜岡原発を考える静岡ネットワーク

浜岡原発を直撃する東海地震は直下型で地盤隆起を伴うM8級以上の巨大地震。併せてM7級のスラブ内地震による余震の連発は避けられず、津波はなくても制御不能、電源喪失、配管破断で過酷事故は避けられずガス爆発で放射能環境放出、高濃度汚染水の海への放流という原発震災となる。

しかも西南の海風が7割という気象条件は首都圏も壊滅となり福島第1原発の惨状をはるかに上回ることは確実で、世界に対しても福島の人災にも学ばない「故意の犯罪」とも言うべき責任を負うことになる。よって政府は浜岡原発の全機即時停止の措置をとるよう要請する。

緊急声明(要旨)

11年5月10日

浜岡原発を考える静岡ネットワーク
浜岡原発差止め訴訟現地原告団

4月6日、菅総理は迫り来る東海地震に安全が保証されていない中部電力・浜岡原発の全機停止を要請しました。これは極めて適切な措置であり、自公政権ではなしえなかつたであろう英断と歓迎します。

しかし、この要請が津波対策の完成までという期限付きのものであることは大きな危惧を持たざるをえません。私たちは『東海地震の前に浜岡原発をすぐ止めよ』という市民運動で、さらには『浜岡原発差止め訴訟』において、以下の主張を展開してきました。

東海地震が原発直下を震源とするM8級以上の巨大地震である可能性、その地震は不均一で広範な地盤隆起を伴い、M7級の直下型余震の連発が避けられないこと、しかも中部電力と国が「死断層」とし無視してきた原発敷地内を縦横に走る「H断層」が活断層として東海地震に連動する可能性が想定できること、津波がなくても浜岡原発全機はこの激震に耐え得る強度はなく、地震即電源喪失、配管破損、制御不能、冷却不能になり、ガス爆発、燃料溶融、水蒸気爆発を引き起こし、1機広島原発1000発分の放射能物質（死の灰）を日本中に世界中に拡散することは避けられない。という極めて科学的、具体的な提言が電力会社からの手厚い研究費などと無縁で著名な地震学者、原子力工学科学者、設計技術者の裁判での証言を得て確信を強めました。

国や中部電力がそれを「想定外」として退けてきた根拠が、あの原子力安全委員会斑目会長の被告中部電力側の証人として静岡地裁で証言した「そんなことまで想定したら原子力発電などできない。見切りが必要なんだ」という有名になった言葉が、中部電力や国の「想定外の中身」であることは余りにも有名になりました。

いま今発表された限りでは不毛とも言うべき津波対策に何百億円という巨費を浪費するより、完全停止した上で、電力会社と原子力安全・保安院および原子力安全委員会の電力業界との癒着疑惑を払拭した上で日本のエネルギー政策を根本から見直すことこそ菅総理と政府に問われていると思います。